

令和6年12月11日

吸収分割公告

債権者各位

東京都荒川区東日暮里六丁目48番10号  
古河電工産業電線株式会社  
代表取締役 徳田 繁

当社（以下「甲」といいます）は、令和7年10月1日を効力発生日として、古河電気工業株式会社（住所：東京都千代田区大手町二丁目6番4号、以下「乙」といいます。）から、乙のメタル電線に係る開発、製造及び販売に関する事業の権利義務を承継することになりましたので、公告いたします。

この分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

<https://www.furukawa.co.jp/zaimu/kanren/fic693.htm>

(乙)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上